

第2号様式

通学路における交通安全指導の強化について（概要）

（令和6年6月17日 鹿交指第73号）

本通達は、通学路における交通安全指導の強化について必要な事項を定めたものである。

本通達の主な内容は

- 通学路における交通安全指導の目的
- 重点通学路の指定、計画的な交通安全指導の実施及び検証
- 交通安全指導に当たっての留意事項
- 交通指導取締りに当たっての留意事項

等である。